

提案すべき事業内容について

●平成31年度

項目	必要性 (○=必須、×=不要、空欄=任意)	実施内容・実施趣旨	実施回数・支援対象者数	就職者目標
I 次世代を担う若年者の不足が見込まれる企業における人材確保支援	○	<p>&lt;企業説明会の実施&gt;            地域の中小企業に関する若年者の理解を深め、職業選択のミスマッチを防ぐとともに、若年者の継続的就労の促進を図るため、県内中小企業1社又は数社を集め、事業主や採用担当者及び先輩社員が当該事業所の事業の概要、業務の内容、求人の内容等を若年者に説明し、若年者との交流を行う企業説明会を開催する。なお、開催場所については、受託者が確保すること。            実施にあたっては、特に下記について留意すること。</p> <p>①参加者の募集について            参加者の募集にあたっては、自らリーフレット等作成し、周知・広報を千葉県ジョブカフェでは事業を受託する事業者(以下、「県事業受託者」と)と協議、調整を図りつつ行うこと。            ②参加企業の募集・選定について            参加企業の募集にあたっては、自ら企業開拓を行い、県事業受託者と協議、調整を図り周知、広報、選定を行うこと。            参加企業の選定にあたっては、原則として県内中小企業を、業種等の偏りが生じないように配慮しつつ、千葉県登録制度「社員いきいき!元気な会社宣言」企業等、千葉県の優良企業から優先することを十分に検討したうえで選定すること。            なお、可能な限り幅広い企業を支援する趣旨から、原則として年度内に同一企業を2回以上選定しないこと。            ③業務の管理に関して            本業務1回ごとに、事業実施計画を作成し、千葉労働局の承認を受け、併せて県事業受託者にも情報提供を行うこと。また、終了後、参加者に対して満足度や改善点などについてのアンケート調査を実施すること。加えて、開催後、実施報告書を作成し、千葉労働局に提出、県事業受託者に情報提供を行うこと。            ④その他            ジョブカフェは施設内で開催する場合にあつては、県事業受託者と、日程、場所、内容等について調整を行うこと。この場合においては、原則として、受託者に施設使用についての新たな費用負担は生じない。            ジョブカフェは施設外で開催する場合にあつては、受託者において、会場を確保し、必要に応じて市区町村等の協力を得ながら実施すること</p>	<p>実施回数：15回以上            延参加者数：120人以上            延参加企業数：30社以上            就職者目標：25人以上</p>	<p>35人以上</p>
		<p>&lt;職場見学ツアーの実施&gt;            地域の中小企業や県の地場産業・伝統産業など人手不足、担い手不足が見込まれる企業の強みや魅力、理解を深め、職業意欲を醸成するため、学生やフリーター等の若年求職者と採用意欲の高い企業の交流の場として職場見学ツアーを実施する。県内の様々な中小企業や地場産業・伝統産業を見学できるよつら地域(東葛湾岸エリア、成田空港エリア、香取東総エリア、圏央道エリア、南房総エリア)に分けて見学ツアーを実施することとし、各エリアごとに1回以上は実施すること。</p> <p>①内容について            実際に働いている職場の見学や、社長講話、若手社員との交流を取り入れるなど、参加者の職業に対する理解、関心を養うための工夫を行うこと。            ②参加者の募集について            上述&lt;企業説明会の実施&gt;①に準じる。            また、参加者の募集にあたっては、千葉県へのUJターンを推進するため、県内の求職者に限らず、千葉県周辺の県外求職者に対しても周知を行うこと。            ③参加企業の選定について            上述&lt;企業説明会の実施&gt;②に準じる。            ④業務の管理に関する事項            上述&lt;企業説明会の実施&gt;③に準じる。            ⑤その他            ツアー等に必要なバス等は受託者が手配を行い、参加者には受託者の負担により、必要な保険に加入させること。</p>	<p>実施回数：6回以上            延参加者数：60人以上            延参加企業数：12社以上            就職者目標：10人以上</p>	
		<p>&lt;「社員いきいき!元気な会社宣言」企業等千葉県の優良企業の若年者への周知&gt;            若年者へ千葉県の「社員いきいき!元気な会社宣言」企業等、雇用環境の優れた企業の広報用の記事を作成し、千葉労働局HPや千葉労働局職業安定部公式LINEを通じて広く周知を図る。</p> <p>記事内容については千葉労働局と協議、調整の上作成するが「社員いきいき!元気な会社宣言」企業(816社 平成30年11月末時点)の企業情報およびその他の千葉県の優良企業10社程度に対して個別に取材を行い、取材内容をまとめた広報用の記事を作成すること。1社あたり4頁程度(カラー)とし、写真等を用いてわかりやすい内容にまとめ、7月末までにPDF化したデータを納品すること。</p> <p>なお、記事内容については、HP等で公開を行うため、取材先である事業所に記事内容や写真等の公開について許可を得ておくこと。</p>		

II	地域の特性を踏まえた若年者に対する雇用支援サービス	○	<p>＜若年求職者（フリーターや非正規雇用労働者含む）等を対象としたカウンセリングおよびセミナーの実施＞</p> <p>若年求職者に対し、職業相談全般、応募書類作成、面接に関する個別相談及び自己理解、面接対策等就職に役立つセミナーを実施する。また、県事業受託者の各種サービスへ誘導するなどの互いの連携を図ること。連携については特に下記に留意すること</p> <p>（カウンセリング）</p> <p>①サービスの統一性及び質の確保について        カウンセリングを実施するキャリアカウンセラーに求められる資格要件として、下記「その他、事業の実施にあたって求められる事項」（6）①を満たすこと。        また、受託者が本事業を新規に受託する事業者である場合にあっては、業務を開始する前に、県事業受託者と協議し、サービスの統一性及び質を確保すること。</p> <p>②アンケート調査について        カウンセリング終了後、必要に応じて利用者に対し、有用度、満足度、改善点などについてのアンケート調査を実施すること。</p> <p>③相談実施報告        カウンセリング終了後、直ちに、ジョブカフェはが用意する書式に従い相談実施報告を作成し、県事業受託者に提出すること。</p> <p>④シフト調整        カウンセリングを実施するシフトについては、県事業受託者との協議により決定すること。</p> <p>（若年求職者向けセミナー）</p> <p>若年求職者に対し、応募書類の書き方や面接のマナーなど、就職活動に役立つ内容のセミナーを、ジョブカフェはにおいて実施する。実施にあたっては、下記に従うこと。</p> <p>①内容・日程        セミナー内容・日程は、県事業受託者と協議し、内容に偏りがなく、重複しないように配慮のうえ決定すること。        特に日程については参加者が参加しやすい日程（平日夜間および土曜日等）で定期的に実施すること。</p> <p>②参加者の募集について        上述＜企業説明会の実施＞①に準じる。</p> <p>③講師について        上述「その他、事業の実施にあたって求められる事項」（6）①を満たすこと。</p> <p>④業務の管理に関する事項        上述＜企業説明会の実施＞③に準じる。</p> <p>⑤その他        参加者の必要に応じて簡易相談を実施すること。</p>	<p>カウンセリング（職業相談、応募書類指導、面接指導等）        セミナー</p> <p>実施回数：50回以上        延利用者数：1,500人以上（カウンセリング・セミナー合計）        就職者目標：335人以上</p>	335人以上
III	地域の人材流出防止・地元定着に係る支援	○	<p>＜職場体験説明会の開催＞</p> <p>地元の魅力ある企業等を知り、仕事や魅力に気づく機会として、職場体験等に係る説明会等を実施する。フリーターや学生等の若年求職者と人材不足に悩む中小企業の交流の場を提供し、職場体験を通じて就職に結びつけることで求人への充足支援及び正社員就職の促進を図る。</p> <p>①内容について        千葉県の魅力ある中小企業を中心に職場体験を通して地元就職の機会をフリーターや学生等の若年求職者に広く提供する。</p> <p>②参加者の募集について        上述＜企業説明会の実施＞①に準じる。</p> <p>③参加企業の選定について        上述＜企業説明会の実施＞②に準じる。</p> <p>④業務の管理に関する事項        上述＜企業説明会の実施＞③に準じる。</p> <p>⑤その他        各回の説明会の対象者、内容、日程については、千葉労働局及び県事業受託者との協議を行ったうえで決定すること。        また、学生を対象とした説明会を開催する場合には、産官学連携による実施が望ましいことから、教育機関と連携して実施すること。        なお、教育機関の選定にあたっては、広く周知を行い、連携先の教育機関を選定すること。</p>	<p>参加者数：100人以上        実施回数：4回以上        参加企業：40社以上        就職者目標：20人以上</p>	20人以上

その他、事業の実施にあたって求められる事項

- (1) 若年者地域連携事業の趣旨を踏まえ、千葉県が行うジョブカフェは事業、併設されるハローワークとの連携を踏まえた、地域の実情に沿った取組を行う企画内容であること。
- (2) 事業の実施にあたっては、千葉労働局、千葉県と事前に協議・調整を行うこと。また、千葉労働局・千葉県から事業運営上必要な要請があった場合は、誠実に対応すること。
- (3) 必要に応じ、市区町村、地域経済団体、学校等と連携を図ること。
- (4) 若年者の就職支援経験のある専門スタッフであるキャリアカウンセラー4名以上、求人開拓員1名以上、事務員については運営上必要とする人数を確保していること。
- (5) 事業を実施するにあたり、必要とされる事務経費等（電話、インターネット利用環境、パソコン、プリンター等含む）は受託者が負担する。
- (6)
- ①キャリアカウンセラーについて  
 キャリアコンサルタント資格を有し、直近5年間の間に3年間以上、学生やフリーター等の若年者に対し、就職活動についてのカウンセリング、セミナー等の支援を実施した経験があり、本事業の趣旨に沿って若年者の就労支援を実施できる者  
 また、受託者は千葉労働局に対し、配置するキャリアカウンセラーのキャリアコンサルタント資格及び経歴を確認できる書類を提出し承認を受けること。
- ②統括責任者の配置について  
 本事業のみを担当し、管理運営するのに必要な実績、能力を有する者を統括責任者（コーディネーター）として指定し、常駐させること。この者は、千葉労働局や千葉県、県事業受託者等との調整業務を行うものとする。  
 また、それ以外に副統括責任者を指定し、統括責任者不在時に業務を代行して行うこと。
- ③統括責任者および副統括責任者の把握について  
 受託業者は、本事業受託後提出予定の事業実施計画において、統括責任者および副統括責任者氏名を明記すること。
- (7) 受託者においては、利用者の個人情報等の取扱いについて県事業受託者と事業開始時に取り決めを行うこと。また、利用者の個人情報等取得する場合は、本人の同意を必ず得ること。

## 従来の実施状況に関する情報の開示

1 従来の実施に要した経費		(単位：千円)		
		平成28年度(精算額)	平成29年度(精算額)	平成30年度(契約額)
人件費	常勤職員			
	非常勤職員			
物件費				
委託費等	委託費定額部分	25,833	24,222	29,874
	成果報酬等			
	旅費その他			
計(a)		25,833	24,222	29,874
参考値 (b)	減価償却費			
	退職給付費用			
	間接部門費			
(a)+(b)		25,833	24,222	29,874
(注記事項)				
委託費の内訳は以下のとおり。				
		平成28年度(精算額)	平成29年度(精算額)	平成30年度(契約額)
1. 事業費		17,670千円	17,142千円	19,410千円
・若者の採用拡大のための広報及び啓発等		409千円	1,465千円	1,970千円
・若者に対する企業説明会の実施		308千円	181千円	340千円
・若者に対する中小企業職場見学会の実施		108千円	133千円	267千円
・フリーターに対する就職支援		9,842千円	11,166千円	
・年長フリーター等に対する就職支援		46千円	36千円	11,069千円
・若年労働者の職場定着促進に関する支援		231千円	225千円	644千円
・ジョブカフェ相互の連携強化に対する支援		21千円		
・その他関連事業		217千円	135千円	470千円
・その他(求人開拓)		6,484千円	3,801千円	4,650千円
・人件費				
2. 管理費		6,249千円	5,286千円	8,251千円
・人件費		5,232千円	4,340千円	4,587千円
・諸税、負担金				
・回線使用料				
・旅費		207千円	125千円	96千円
・庁費		810千円	821千円	3,568千円
3. 消費税		1,913千円	1,794千円	2,213千円
計		25,833千円	24,222千円	29,874千円
(対前年50%増減理由(精算額))				
1 事業費				
「若者の採用拡大のための広報及び啓発等」：平成29年度より新規の若者向けパンフレットの作成のため増加				
「若者に対する企業説明会の実施」：広報費及び会場設営費の減少による低下				
「その他関連事業」：リーフレット作成中止による印刷費の低下				
「ジョブカフェ相互の連携強化に対する支援」：平成29年度未実施				
「その他(求人開拓)」人件費の減少による低下				

2 従来の実施に要した人員

(単位：人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度(計画)
常勤職員	9	8	7
コーディネーター	3	3 (カウンセラーとの兼務者2人)	1
キャリアカウンセラー	4	4 (コーディネーターとの兼務者2人)	4
事務員	0	1	1
企業開拓員	2	2	1
非常勤職員	1	0	0
事務員	1	0	0
キャリアカウンセラー	0	0	0

(業務従事者に求められる知識・経験等)

・キャリア・カウンセラー

- ①キャリア・コンサルタント資格を保有し、若年者の就業支援業務に従事した経験を有すること。
- ②基本的なパソコン操作(ワード、エクセル、データベース入力、電子メール等)が可能であること。

・事務員

- ①基本的なパソコン操作(ワード、エクセル、データベース入力、電子メール等)が可能であること。

・企業開拓員

- ①人事または営業関係業務の経験がある方
- ②基本的なパソコン操作(ワード、エクセル、データベース入力、電子メール等)が可能であること。

※常勤職員(1日7時間45分週5日勤務)

非常勤職員(1日7時間45分週3日勤務又は1日6時間週5日勤務又は1日5時間週3日勤務)

3. 年度別の事業実績について					
	平成28年度		平成29年度		平成30年度
	目標	実績	目標	実績	目標(計画)
1. 若年者の採用拡大のための広報及び啓発等					
企業向けパンフレット作成・広報	3,000部	3,000部	3,000部	3,000部	2,000部
訪問企業件数	1,200社	1,205社	200社	266社	
ユースエール認定、若者応援宣言企業の学生向け冊子作成			2,000部	2,000部	
2. 若年者に対する企業説明会の実施					
実施回数	12	8	15	20	15
参加企業数	12	22	30	41	30
参加者数	120	65	150	113	100
3. 若年者に対する中小企業職場見学会の実施					
実施回数	2	2	2	2	2
合計参加者数	30	10	10	21	30
参加企業数	4	4	4	4	4
4. フリーターに対する就職支援					
個別相談 利用者数	1,200	1,243	1,500	1,552	1500※
各種セミナー 実施回数	32	32	32	32	50
各種セミナー 合計参加者	380	270	192	228	1500※
就職者数(5. 年長フリーター等に対する就職支援対象者含む)			300	179	365
5. 電話・ネットによるカウンセリング					
利用者数					300
6. 年長フリーター等に対する就職支援					
ミッドキャリア適職診断総受験者					
うち解説相談実施人数					
個別相談 利用者数	440人	370人	200人	267人	
各種セミナー 実施回数			12	14	
7. 職場体験説明会の開催					
実施回数					4
参加企業数					40
参加者数					100
8. 若年労働者の職場定着促進に関する支援					
ブラッシュアップセミナー 実施回数	7	7	8	6	7
ブラッシュアップセミナー 合計参加者数	全セミナー延べ 480人	42	160	19	100
ブラッシュアップセミナー 満足度(やや満足以上)					
管理職向社員定着セミナー 実施回数	1	1			
管理職向社員定着セミナー 合計参加者数	全セミナー延べ 480人	8			
管理職向社員定着セミナー 満足度(やや満足以上)					
新入社員フォローアップセミナー 実施回数	2	2	6	4	7
管理職向社員定着セミナー 合計参加者数	全セミナー延べ 480人	15	120	25	100
管理職向社員定着セミナー 満足度(やや満足以上)					
9. ジョブカフェ相互の連携強化に対する支援					
実施回数	1	1			
10. その他関連事業					
就職活動情報提供確認					
求職者向けパンフレット	45,000部	45,000部	43,000部	実施せず	
キャリア・カウンセラー等派遣 実施回数	10	13	10	5	
(注記事項)					
※個別相談・セミナーの参加者の合計数					